

(表面)

8年度 就学援助(新入学児童生徒学用品準備費)申請書

(宛先) 各務原市教育委員会

就学援助を受けたいので、裏面の同意事項に同意の上、以下のとおり申請します。

年 月 日

申請者(保護者)氏名

連絡先

就学する学校名	学年	性別	ふりがな											
			入学予定者氏名											
	新1		ふりがな											
			保護者氏名											
住所	(アパート名・部屋番号)													
	各務原市			号室										
振込先口座 (申請者の名義に限る。)	金融機関名			支店名			金融機関コード			支店コード				
	銀行・信金 信組・農協			本店 支店 出張所										
	口座種別			口座番号			口座名義人(カナ)							
	普通・当座													
家族の状況	氏名	続柄	生年月日	勤務先・学校及び学年					住 宅					
		本人							1.持家 2.借家					
※ <u>同一生計の世帯全員</u> について記入してください。 (世帯全員とは、 <u>同居している方全員</u> です。住民票上は別世帯であっても、同居している場合は世帯に含まれます。世帯の生計を維持する方が単身赴任等の理由で別の場所に住んでいる場合は、その方も含みます。) ※ <u>続柄は、児童生徒からみた続柄</u> を記入してください。(例：母、兄、祖父、おば など)														
現在の状況 (該当する番号に○を付けてください。)				申請理由(家族の生計状況、健康状態等) ※ 「母子(父子)家庭のため」という理由のみでは不可 援助を必要とする理由を詳しく記入してください。										
1.生活保護が停止又は廃止になった。 2.市民税が非課税又は減免されている。 3.個人事業税又は固定資産税が減免されている。 4.国民年金保険料が減免されている。 5.国民健康保険料が減免され、又は徴収猶予されている。 6.児童扶養手当を受給している。 7.生活福祉資金の貸付けを受けている。 8.その他() ※3・7に該当する場合は、証明できる書類の添付が必要														

※申請後、審査結果を通知書により通知します。
※この申請書に記載された内容は、就学援助の事務についてのみ使用します。

同意事項

①就学援助の事務において必要がある場合に、同一生計の世帯全員分の必要な情報（住民基本台帳、所得状況、市町村民税及び固定資産税に関する情報、国民健康保険料に関する情報、生活保護及び児童扶養手当の受給に関する情報等）を教育委員会が閲覧し、及び関係機関に照会すること。また、教育委員会が福祉事務所長及び民生委員・児童委員に対し、必要に応じて就学援助の認定に必要な情報を提供し、及び照会すること。

②他市町村等から就学援助の事務の遂行を目的とした照会があった場合には、本市での就学援助の実施状況等の必要な情報を提供することがあること。

※①②について、同一生計の世帯全員に対し同意の意思を確認してから申請してください。

③新入学児童生徒学用品準備費の支給後、小学校入学予定者が各務原市立の小学校若しくは特別支援学校の小学部に入学しなくなったとき、又は入学より前に各務原市に住所を有しなくなったときには、受給した新入学児童生徒学用品準備費を各務原市に返還すること。